

東 洋 言 語 学 院

T L S オ リ エ ン テ ー シ ョ ン B O O K

(学則施行細則/学生便覧)

■ 教育関連

教育目標	3
教育システム - JCT 教育システム	3
カリキュラム体系	4
教科課程	6
入門（始めよう！）	6
初級（一歩踏み出そう！）	6
初中級（人間関係を作ろう！RUNNING）	
初中級（人間関係を作ろう！WALKING I）	
初中級（人間関係を作ろう！WALKING II）	
中級（情報を伝えよう！Running）	7
中級（情報を伝えよう！WALKING I）	
中級（情報を伝えよう！WALKING II）	
中上級（N2 マスター）	
上級（N1A）	9
上級（N1B）	
超上級	
大学クラス	10
美術大学クラス	11
美術大学院クラス	

■ 授業関連

JJM 規定	12
クラス分け	
試験心得	
不正行為	
テスト用紙の扱い	
授業時間・出席規定	13
欠席	
遅刻・早退	
出席率	
卒業条件	
奨学金	14
休校	15
進学（推薦）	15

■ 事務関連

学費規定	16
学費の支払方法について	
返金について	
学費 年間予定	
在留カード	18
国民健康保険	18
慶生会クリニック	
入国時の健康診断	

定期健康診断	
健康診断書の入手方法	
学生証	19
学生割引	
三点セット	19
一時帰国	20
一時帰国報告書	
みなし再入国許可	
退学	20
ビザ更新	20
資格外活動許可申請	21
各種証明書発行	21
届出各種	22
現状調査	
賞罰	23
その他	23
マイナンバー制度	
コピー・FAX 利用	
緊急連絡先	
写真、映像等の取り扱いについて	

■ ライフスタイルブック

あいさつで始まる	
コミュニケーション	25
受講時のマナー	25
自転車のルールについて	25
学校の設備利用について	26
放課後の教室利用	
図書室の利用について	
図書の貸出しについて	
トイレの使用について	
一本のタバコが火事の原因に	27
日本人とのトラブルに注意	28
ゴミの分別	
騒音に注意	
IT リテラシー	29
災害時の避難場所について	31
水害時の避難場所	
地震時の避難場所	
災害時の情報収集について	33
119 の電話のしかた	35
学校でよく使う言葉の便利帳	36

■ 教育関連

教育目標

社会に有能な人材として巣立っていくための力を育てるために、資格や試験に合格にするための日本語能力のみならず、卒業後どのような進学先、就職先においても求められる能力をキャリア教育（人間教育）が埋め込まれた実践的な日本語教育を通して育成する。

教育システム - JCT 教育システム

人の成長に必要な 3 つの原則「目標を持って始める」「気づき、自分を変える」「良い習慣を持ち、持続させる」を日本語学習に組み入れ、学生一人ひとりの日本語力を確実に向上させる。



J : JJM (Jikei Japanese Monitoring)

TLS オリジナルの日本語モニタリングツール。JLPT や EJU の変遷を参考に、TLS のカリキュラムに沿った問題を TLS の職員が毎学期作成し、学期終了時に実施する。問題範囲は全学生が取り組む初級から中級までの基礎日本語熟達度テストと各クラスの到達度テストに分けている。この JJM により、学生一人ひとりの細かい日本語力測定と、的確な目標設定を行い、また、新入生に関しても、入学時に前学期末に行なわれた JJM (FJJM) を実施することで、在籍する全ての学生が 1 つのスケールのもと緻密なクラス設定を行う。

C : Counseling

学生の話聞きながら、講師はアドバイスを送り、学生の悩みの解決や目標への道筋を明確にする。

<学期開始前カウンセリング>

JJM の結果などが表されたどのレベルのどの科目のどの項目がどれだけできるのかが一目瞭然とわかる学生一人ひとりのオリジナルカウンセリングシートを参考に、担当講師が学生一人ひとりと時間をかけて話し合う。その中で、学生の卒業後の進路や該当学期で行なう選択授業（異文化コミュニケーション）をトピックに、学生自身が自己を分析できるよう促し、学生自身からは見えない課題など教員から見た学生の現状を伝え、新学期の目標設定を行う。

T : Target Setting

JJM、カウンセリングを通じて、学生が明確化した目標を達成できるようにするためのシステムを用意する。

<6 - PLAN>

専門学校、大学、大学院、就職、美術大学、帰国という 6 つのプランを用意し、効率的な進路指導を行う。3 ヶ月ごとのカウンセリング、JJM を通じて、目標達成に向けたプロセスを修正しながら、目標の実現をサポートする。各 PLAN には担当の教員をおき、学生をサポートする。

カリキュラム体系

<4 学期制>

4 月、7 月、10 月、1 月の年 4 回学期を開始する。各学期は 3 ヶ月 200 時間に設定されており、学習レベルは入門から超上級までに細分化する。3 ヶ月ごとにそれぞれの到達度を確認しながら、ステップアップしていく。

4 月期 (4 月～6 月)	7 月期 (7 月～9 月)	10 月期 (10 月～12 月)	1 月期 (1 月～3 月)
入学式 オリエンテーション 運動会/新田地域ふれあいフェスティバル JJM	オリエンテーション 進路フェア JJM	入学式 オリエンテーション TDR 研修 JJM	オリエンテーション 修学旅行 JJM 卒業式

<教育スケジュール - 時間割 ->

授業は 1 日 3 時間の半日制により行う。

(午前クラス)

	月	火	水	木	金
9:10～10:40	クラス授業	クラス授業	クラス授業	クラス授業	クラス授業
10:40～10:55	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
10:55～12:25	異文化コミュニケーション	クラス授業	異文化コミュニケーション	クラス授業	異文化コミュニケーション

(午後クラス)

	月	火	水	木	金
13:10～14:40	クラス授業	クラス授業	クラス授業	クラス授業	クラス授業
14:40～14:55	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
14:55～16:25	異文化コミュニケーション	クラス授業	異文化コミュニケーション	クラス授業	異文化コミュニケーション

<教育目標>

日本語での十分な自己表現のための『伝える力』を効率的に伸ばすとともに、セルフマネジメント力（主体性・自他の理解）、チームマネジメント力（サービスマインド・チームワーク）を向上させる。

<選択授業：異文化コミュニケーション>

TLS では第 3 週から第 8 週までの月・水・金の各 2 コマ、計 36 時間を学生が自分の目的、能力に応じて、81 種類の授業から選ぶ異文化コミュニケーションの授業を設置し、学生の動機付けを高める。異文化コミュニケーションは全体を弱点補強・進路サポート・試験対策・異文化理解・多言語プログラムの 5 つのカテゴリーに分類され、全ての学生が学期開始時のカウンセリングにおいて履修申請を行う。

<進学課程>

進学課程として5つのコースを設置し、以下のとおり進行する。【初中級】、【中級】レベルにおいては、6ヶ月で学ぶWalkingクラスも設置する。

進学課程2年コース：総時間数1600時間

第1学期	第2学期	第3学期	第4学期	第5学期	第6学期	第7学期	第8学期
【入門】 はじめよう	【初級】 一歩を踏み出そう	【初中級】 人間関係を作ろう	【中級】 情報を発信しよう	【中上級】 N2 マスター	【上級Ⅰ】 N1A N1B 大学 美大	【上級Ⅱ】 N1B N1A 大学 美大	【超上級】 超級 美大院

進学課程1年9ヶ月コース：総時間数1400時間

第1学期	第2学期	第3学期	第4学期	第5学期	第6学期	第7学期
【入門】 はじめよう	【初級】 一歩を踏み出そう	【初中級】 人間関係を作ろう	【中級】 情報を発信しよう	【中上級】 N2 マスター	【上級Ⅰ】 N1A N1B 大学 美大	【上級Ⅱ】 N1B N1A 大学 美大

進学課程1年6ヶ月コース：総時間数1200時間

第1学期	第2学期	第3学期	第4学期	第5学期	第6学期
【入門】 はじめよう	【初級】 一歩を踏み出そう	【初中級】 人間関係を作ろう	【中級】 情報を発信しよう	【中上級】 N2 マスター	【上級Ⅰ】 N1A N1B 大学 美大

進学課程1年3ヶ月コース：総時間数1000時間

第1学期	第2学期	第3学期	第4学期	第5学期
【入門】 はじめよう	【初級】 一歩を踏み出そう	【初中級】 人間関係を作ろう	【中級】 情報を発信しよう	【中上級】 N2 マスター

進学課程1年コース：総時間数800時間

第1学期	第2学期	第3学期	第4学期
【入門】 はじめよう	【初級】 一歩を踏み出そう	【初中級】 人間関係を作ろう	【中級】 情報を発信しよう

教科課程

<入門（始めよう！）>

● 到達目標

東洋言語学院の基礎日本語レベルの最初のクラス。日本語を話すことよりも、日本語の指示を聞いて動けるようになることにポイントをおく。TLS のオリジナル教科書「CHANGE・I」を使い、N5 レベルを中心に授業を進める。また、日本での生活の仕方と日本語の学習と同時に学んでいく。

● 科目及び時間数（合計 200 時間）

カウンセリング	4
学期開始オリエンテーション	2
CHANGE I（N5 レベル）	134
選択授業（異文化コミュニケーション）	36
中テスト&作文テスト	12
JJM&振り返り	12

<初級（一歩踏み出そう！）>

● 到達目標

日本語を聞いて反応できるようになった次のステップは、自分から少しだけコミュニケーションを始めること。N4 文法を使いながら、日常生活でのわからないことや詳しく知りたいことについて自分から質問をする方法を学ぶ。

● 科目及び時間数（合計 200 時間）

カウンセリング	4
学期開始オリエンテーション	2
N4 文型総合授業	134
選択授業（異文化コミュニケーション）	36
中テスト	6
作文・インタビューテスト	6
JJM&振り返り	12

<初中級（人間関係を作ろう！RUNNING）>

● 到達目標

初級文法をもとに、N3 レベルの知識と運用を 3 ヶ月で学ぶ。また、初級と異なる中級日本語の勉強の仕方を学ぶ。キャリア教育の視点から、社会に出てから困らないための人間関係構築の方法も学ぶ。この 3 つの課題を、対人コミュニケーションが発生する場面の中で学習をしていく。また、レベルの最後のタスクとして、日本人ゲストとコミュニケーションをするタスクが準備されている。

● 科目及び時間数（合計 200 時間）

カウンセリング	4
学期開始オリエンテーション	2
N3 文型	44
アカデミックライティング（教科書）	36
人間関係構築セッション	42
N4 復習	10
選択授業（異文化コミュニケーション）	36
中テスト	8

作文・インタビューテスト	6
JJM&振り返り	12

< 初中級（人間関係を作ろう！WALKING I） >

● 到達目標

初級文法を終えて、N3 レベルの知識と運用を WALKING I・II の 6 ヶ月で学ぶ。N3 レベルからは漢字の数も増えてくるために、ゆっくりと漢字や新出事項を勉強するレベル。Walking クラスでは Running よりも 2 倍の話す・聞く授業がある。たくさんの例文や場面を通して、イメージや予測を使いながら日本語を理解していく方法を学ぶ。

● 科目及び時間数（合計 200 時間）

カウンセリング	4
学期開始オリエンテーション	2
N4 文法・N3 文型前半	46
初中級レベル読解教科書	46
漢字・会話	40
作文	4
選択授業（異文化コミュニケーション）	32
中テスト	8
作文・インタビューテスト	6
JJM&振り返り	12

< 初中級（人間関係を作ろう！WALKING II） >

● 到達目標

WALKING I に続いてこの 3 ヶ月で、N3 の範囲を全て終えるクラス。漢字をゆっくり勉強していくこと、会話の授業は引き続き行っていくが、キャリア教育の視点から、社会に出てから困らないための人間関係構築の方法も学ぶ。レベルの最後のタスクとして、日本人ゲストとコミュニケーションをするタスクが準備されている。

● 科目及び時間数（合計 200 時間）

カウンセリング	4
学期開始オリエンテーション	2
N3 文型後半	18
アカデミックライティング（教科書）	36
人間関係構築セッション	46
会話・漢字	36
復習・中テスト	8
選択授業（異文化コミュニケーション）	32
作文・会話テスト	6
JJM&振り返り	12

< 中級（情報を伝えよう！Running） >

● 到達目標

基礎日本語レベルの最後のレベル（N2）これまでの場面依存型のコミュニケーションから、より客観的な情報を基にしたコミュニケーションを始める。主張、対比、引用、因果関係などを整理し、相手に情報を正確に伝えるトレーニングを行う。また、さまざまな生教材から情報を獲得する技術も高める。このレベルの最後には、グループで調査を行いポ

スターにまとめ、日本人ゲストを招待してポスターセッションを行う。

● 科目及び時間数（合計 200 時間）

カウンセリング	4
学期開始オリエンテーション	2
N2 文型	52
ポスターセッション	30
選択授業（異文化コミュニケーション）	36
中級読解ストラテジー（教科書）	38
復習	4
中テスト	8
作文&作文テスト	12
中級テスト	2
JJM&振り返り	12

<中級（情報を伝えよう！WALKING I）>

● 到達目標

N3 レベルを終えて、1000 の漢字が現れ、読解も難しくなる。漢字、語彙をていねいに学びながら、N2 レベルを 6 ヶ月かけて勉強する前半のレベルが **Walking1**。残りの半分は次の 3 ヶ月を使って **Walking2** で勉強をする。JLPT の読解・聴解・言語知識運用の中で、聴解で高得点を取って合格できるように、聴解と会話を統合した授業が設置されている。

● 科目及び時間数（合計 200 時間）

カウンセリング	4
学期開始オリエンテーション	2
N3 復習	6
N2 文型	40
漢字・会話・聴解	44
中級読解（教科書）	32
選択授業（異文化コミュニケーション）	36
中テスト	4
JLPT 模擬テスト	12
作文テスト	4
漢字復習・会話テスト	4
JJM&振り返り	12

<中級（情報を伝えよう！WALKING II）>

● 到達目標

- WALKING I を終了し、この 3 ヶ月で N2 レベル到達を目指す。これまでの聴解から始まる会話の練習は維持しながら、主張、対比、引用、因果関係などを整理し、相手に情報を正確に伝えるトレーニングを行う。また、さまざまなオーセンティックな素材から情報を獲得する技術も高める。このレベルの最後には、グループで調査を行いポスターにまとめ、日本人ゲストを招待してポスターセッションを行う。

● 科目及び時間数（合計 200 時間）

カウンセリング	4
学期開始オリエンテーション	2
N2 文型	46

漢字・会話・聴解	28
N2 読解（教科書）	30
ポスターセッション	28
選択授業（異文化コミュニケーション）	36
中テスト	4
N2 模擬試験	8
作文テスト	4
JJM&振り返り	12

<中上級（N2 マスター）>

● 到達目標

このレベルは N2 と N1 の橋渡しの授業。すでに、情報レベルで N2 に合格した学生はこのレベルを履修せず N1 レベルに進むことができる。この N2 マスターでは、これまで学んできた N2 レベルの知識の復習を中心に、わかるから使えるレベルを目指す。

● 科目及び時間数（合計 200 時間）

カウンセリング	4
学期開始オリエンテーション	2
N2 文型総復習（教科書）	72
会話&復習	30
中テスト	20
弱点補強	16
選択授業（異文化コミュニケーション）	36
作文テスト	2
会話テスト	2
中級テスト	4
JJM&振り返り	12

<上級（N1A）>

● 到達目標

このレベルから本格的な N1 レベルの学習が始まる。進学先で起こりうる場面を想定した問題解決タスクや場面にふさわしい日本語の話し方を学ぶ。特に N1A では、また、留学生が苦手とする副詞や接続詞、日本人がよく使う慣用句を学習し、より表現力を高めていく。N1A と N1B は 6 ヶ月で N1 レベルが終わるが、どちらを先に勉強を始めても問題はない。

● 科目及び時間数（合計 200 時間）

カウンセリング	4
学期開始オリエンテーション	2
N2 復習&会話	12
N1 文型	40
読解	50
作文	12
中テスト	16
選択授業（異文化コミュニケーション）	36
作文テスト	8
会話テスト	8

<上級 (N1B) >

● 到達目標

2 学期からなる N1 レベルの範囲の半分をカバーするのが N1B。論説文を中心に読解を進めながら、どのように相手に自分の考えを理解してもらおうのかを学ぶ。また、メディア日本語を学習することで、日本人とコミュニケーションをする際の共通トピックを増やしていく。レポートやレジユメの作成の仕方もここで学習します。N1A と N1B は 6 ヶ月で N1 レベルが終わるが、どちらを先に勉強を始めても問題はない。

● 科目及び時間数 (合計 200 時間)

カウンセリング	4
学期開始オリエンテーション	2
N1 文型	34
N2 復習	16
日本語運用練習	12
論説文読解	42
選択授業 (異文化コミュニケーション)	36
復習	12
作文	10
中テスト	12
作文・会話テスト	8
JJM&振り返り	12

<超上級>

● 到達目標

N1 文型の運用をしながら自分のアイデアを人前で話す練習をする。このレベルの学生はすでに日本での生活、日本語会話は問題のないレベルに達している。しかし、人を惹きつける話し方は日本人にも難しいものであり、その人を惹きつける話し方を留学生向けに作られたものではない教材を使って学んでいく。

● 科目及び時間数 (合計 200 時間)

カウンセリング	4
学期開始オリエンテーション	2
人間関係ケーススタディ	20
日本語運用コミュニケーション	16
上級文型復習	44
日本語生教材読解	36
小論文	16
選択授業 (異文化コミュニケーション)	36
中テスト	10
会話・小論文テスト	4
JJM&振り返り	12

<大学クラス>

● 到達目標

EJU で 320 点を目指すクラス。EJU で取り上げられる話題を中心に短文、中文、長文の速読力を高める。また、大学入試で取り上げられやすい評論文 (センター試験レベル)

を素材に、論理的思考力を高める様々なタスクに望むことで、大学入試に求められる、話す・書くのアウトプット力をトレーニングしていく。

● 科目及び時間数（合計 200 時間）

カウンセリング	4
学期開始オリエンテーション	2
進路の時間	12
EJU 模擬試験	14
EJU/JLPT トレーニング	28
EJU 記述問題トレーニング	28
聴解・会話コミュニケーション	22
レポート・論文の日本語	16
評論文読解	22
選択授業（異文化コミュニケーション）	36
作文・会話テスト	4
JJM&振り返り	12

<美術大学クラス>

● 到達目標

進学プランを設定し、美術大学の入学条件となる EJU280 点/JLPT N2 合格のどちらかに目標を定めて、日本語力の向上を目指す。授業においては、志望動機作成、小論文対策、面接対策のために、美術用語、美術読解の授業が設置されている。

● 科目及び時間数（合計 200 時間）

カウンセリング	4
学期開始オリエンテーション	2
JLPT/EJU 準備（美術大学院クラス連携）	16
進路準備	20
中級日本語（教科書）	30
小論文	16
日本語聴解&会話	16
美術用語	16
美術読解	12
選択授業（異文化コミュニケーション）	36
中テスト	14
作文・会話テスト	6
JJM&振り返り	12

<美術大学院クラス>

● 到達目標

美術大学院受験のために、クラス活動と個別活動をバランスよく配置し、授業内の全ては学院進学のために必要な科目、美術用語、美術読解、アカデミックライティング、進学指導、JLPT/ EJU 対策が設置され、それ以外を選択授業（異文化コミュニケーション）で補完するシラバスデザインになっている。

● 科目及び時間数（合計 200 時間）

カウンセリング	4
学期開始オリエンテーション	2

進学指導（個別相談&研究計画書準備）	44
美術読解	30
アカデミックライティング	20
JLPT/EJU 準備（美大クラスと連携）	16
中上級日本語（教科書）	30
選択授業（異文化コミュニケーション）	36
中テスト	6
JJM&振り返り	12

JJM 規定

3ヶ月に1度、学期間末に全学生対象の一斉試験 JJM を行う。

試験科目は文字・語彙、文法、読解、聴解、作文、会話の6項目で行う。

試験の日時及び方法は、1週間前までに発表する。

<クラス分け>

学期末に JJM を実施し、その成績や修学状況をもとにクラス分けを行う。

<試験成績>

試験の成績をもとに、6項目に対して下記のとおり評価する。

A: 100~72 B: 71~52 C: 51~32 D: 31~16 E: 15~0

<試験心得>

- 1) 受験者は監督者の指示に従うこと。
- 2) 遅刻をした場合、教室への入場は試験開始後 15 分まで許可する。試験開始後、15 分以上経過した場合は、教務室へ行き先生の指示に従うこと。退室は試験時間の 3 分の 2 を過ぎてからとする（但し、漢字と聴解試験は退場できない）。
- 3) 試験場では決められた座席に着席すること。
- 4) 試験の際には、学生証を机の上に提示すること。また、それ以外の携行品については、監督者の指示に従うこと。
- 5) 筆記用具等は各自持参すること。貸借、共用はしてはいけない。

<不正行為>

試験などにおいて以下の不正行為をした場合は処分する。

- 1) 指定された図書、ノート以外のものを見た者。
- 2) 他人の答案を見たり、他人に答案を見せたりした者。
- 3) 許可なく席を離れた者。
- 4) 騒音を発し、試験を妨害した者。
- 5) 机等に書き込みをした者。
- 6) 代理受験（本人以外の者が試験を受ける）を行った者。
- 7) 携帯電話を使用したり、机の上においたりしている者。
- 8) 辞書（電子辞書を含む）を使用した者。
- 9) その他の不正と、監督者の注意に従わず受験態度不良の者。

<テスト用紙>

問題用紙は、すべて回収するものとする。

授業時間・出席規定

<欠席>

欠席の取り扱いは、次の通りとする。

- 1) 欠席する者は、事前に担任またはクラスの講師に電話連絡すること。また、電話連絡ができない場合は tlsstudent763@tls-japan.com まで欠席する理由を含めメールを送信してください。ただし、事前の通知が不可能な場合は、翌日の出席日に担任に報告すること。
- 2) 病気・事故等での長期欠席の場合でも欠席扱いとなる。
- 3) 親族の不幸（2親等以内）により欠席をした場合、7日以内の欠席は「忌引き」として授業時数を減らすことで欠席扱いにしない。
- 4) 授業態度が著しく悪く担当講師から退室を命ぜられた場合は、早退ではなく欠席とする。
- 5) 天災、交通途絶等不測の事故による欠席は、事情により欠席扱いとしない。
- 6) インフルエンザ等の伝染病は、医師からの診断書提出がある場合のみ、学校が必要と判断した日数について欠席扱いとしない。
- 7) 学校説明会、入学試験等で欠席する場合は、訪問先の証明印がある「欠席免除願」、または受験票の写しの提出をもって、欠席扱いとしない。

<遅刻・早退>

出席率の計算方法は以下の通りとする。

- ・ 1日の出席は45分で1コマ、全4コマとする。
- ・ 早退に関しても遅刻と同様にコマごとに計算を行う。
- ・ 尚、交通機関の事故等による遅刻は、遅延証明書の提出によって遅刻を免除する。

遅刻・早退に関する表
午前クラス（9:10～12:25）

午前クラス遅刻			
時限	時間		出席
1限	9:10	～ 9:55	2
	9:56	～ 10:40	1
2限	10:55	～ 11:40	2
	11:41	～ 12:25	1

午前クラス早退			
時限	時間		出席
1限	9:10	～ 9:55	1
	9:56	～ 10:40	2
2限	10:55	～ 11:40	1
	11:41	～ 12:25	2

午後クラス（13:10～16:25）

午後クラス遅刻			
時限	時間		出席
1限	13:10	～ 13:55	2
	13:56	～ 14:40	1
2限	14:55	～ 15:40	2
	15:41	～ 16:25	1

午後クラス早退			
時限	時間		出席
1限	13:10	～ 13:55	1
	13:56	～ 14:40	2
2限	14:55	～ 15:40	1
	15:41	～ 16:25	2

※ 週に一度、午前と午後の授業後に HR(ホームルーム)があります。勉強や生活に関する大切なことを伝えますので、必ず出席してください。

<出席率>

出席率は、進学やビザに大きく関わるものなので、必ず確認すること。

※ 毎週最新のものを掲示板に掲示します。

※ 出席率が月間 85%を下回る場合は指導対象になります。

※ 出席率が月間 50%を下回る場合は入国管理局への報告対象になります。退学・帰国を含めた指導を行います。

<卒業>

卒業の条件は以下の通りとする。

- 1) 就学期間が1年以上の者。
- 2) 入学から卒業(3月)までの出席率が80%以上の者。
- 3) 卒業時のJJMを受験し、全科目C以上の評価を得た者。

以上のすべての要件を満たした者に対し、卒業証書を授与する。

※ 条件を満たさない場合、修了証書の授与になりますが、修了証書も同様に在籍期間が証明できます。

奨学金

一定の条件を満たした学生で、かつ、学校の推薦を受けられる学生に対しては、年間を通じて以下の公的な奨学金受給制度を利用することができます。

※ 学内での奨学金受給者条件

- ・ 当校に必ず1年間在籍すること(4月～翌3月まで)
- ・ 奨学金を受給した年の3月(卒業時)に必ず進学すること

※ 学内選抜の条件として、入学からの出席率を重視し、選抜材料として作文の提出を課します。

1) 在学中受給できる奨学金

- ① 私費外国人留学生学習奨励費 学生支援機構(JASSO) (若干名)

募集時期：4月～5月 給付額：月額30,000円

給付期間：4月から1年間

受給条件：成績・出席率ともに優秀で、当校の推薦を受けられる者

- ② エルエスエイチアジア奨学金 (1名)

募集時期：7月 給付額：総額100,000円

給付期間：9月に一括給付

受給条件：成績・出席率ともに優秀で、当校の推薦を受けられる者

課題作文：「将来の夢」 400～800字

2) 進学後受給できる奨学金

- ① 私費外国人留学生学習奨励費予約制度 学生支援機構(JASSO)

時期：2月に当校から推薦。最終決定は3月JASSOが行う

給付額：月額48,000円

給付期間：進学後翌年1年間

受給条件：日本留学生試験の成績が優秀で、当校の推薦を得られた者

受給者の成績目安 日本語のみ 350点程度

日本語以外の科目で 75%程度

- ② 私費外国人留学生学習奨励費予約制度 学生支援機構(JASSO) (年2回、若干名)

時期 : 第1回試験分(7月)、第2回試験分(12月)
給付額 : 月額 48,000 円
給付期間 : 進学後翌年1年間
受給条件 : 日本留学生試験の成績が優秀で、学生支援機構の推薦を得られた者
受給者の成績目安 日本語のみ 350点程度
日本語以外の科目で 75%程度

休校

以下に該当する場合には、休校とする。

- 1) 東京メトロ東西線が当日朝7時にストライキを執行中の場合。
- 2) 東京都23区に暴風・暴雨などの警報が当日朝6時時点で出ている場合。
- 3) 震災等により、東京メトロ東西線に支障がある場合。

進学(推薦)

専門学校及び大学進学のための推薦要件は次の通りとする。

- 1) 入学から出願日までの出席率が90%以上の者。
- 2) 在学期間が6ヶ月以上の者。
- 3) 学費及び学校にかかわるすべての費用の支払いが済んでいる者。

以上の要件をすべて満たし、かつ、以下の項目のいずれかを満たす者に対して推薦書を発行する。

- 1) 進学を予定する年度の3月まで在籍すること。

例 : 2022年4月進学予定 → 2022年3月まで在籍

- 2) 希望する進学担当者と日本語での意思の疎通ができる者。

※ 推薦書が必要な場合は、進学先指定の推薦書を担任の先生に提出すること。

■ 事務関連

学費規定

学費は入学したコースに基づく6ヶ月ごとの請求に従って入金してください。

- ※ コース・・・4月入学 2年コース
7月入学 1年9ヶ月コース
10月入学 1年6ヶ月コース
1月入学 1年3ヶ月コース
- ※ 各コースでの通常卒業時期以外に修了する場合は、定められた期日（学期開始月15日）までに在学期間変更申請を行う必要があります。
- ※ 在学期間変更申請を行い、修了時期を早めた者が、修了時期延長を希望する場合、定員に空きがあれば認められます。

<学費の支払方法について>

学費の支払いは、請求書の期日までに下記の方法で支払ってください。支払いの方法には下記の二つの方法があります。

1) Flywire を通じての支払い

学校が提携するグローバル決済代行サービス Flywire を通じて学費の支払いが可能です。手元の端末から必要な情報を入力することで支払いが行えます。

(<https://www.flywire.com/pay/toyolanguage/>、右記 QR コード参照)

クレジットカードを利用しての振込が可能です、海外送金手数料もかかりません。



2) 海外送金での支払い

指定された下記銀行口座へ入金してください。入金の際には必ず、学籍番号と名前を入れて下さい。振込み手数料は自己負担とします。

Bank : Sumitomo-Mitsui-Banking Corporation (三井住友銀行)
Branch : Kasai-Branch (葛西支店)
Account No. : 4915106
Swift code : SMBCJPJT

<返金について>

納入された学費返金の規定は、次の通りです。

- 1) 入国管理局への書類提出前のキャンセル
: 選考料、入学金、学費を全額返金します。
 - 2) 入国管理局への書類提出後、在留資格認定証明書受理前のキャンセル
: 選考料を除いて全額返金します。
 - 3) 在留資格認定証明書受理後、始業前のキャンセル
: 選考料、入学金を除いて全額返金いたします。
 - 4) 始業後のキャンセル
: 既に入金された学費の返金はいりません。
 - 5) 入学後は、学期途中で退学しても既に入金されたお金の返金はいりません。本人または家族の体調悪化、経済的な理由、進学、就職等の理由による返金も行いません。
 - 6) 3月に卒業する場合も、定められた期日までに申請せず3月を越えた請求書が発行された場合は支払い義務が生じます。返金も行いません。
- その他、定めのない事項については協議の上対応します。

学費 年間予定

学費は入学したコースに基づいて、6ヶ月ごとに請求します。

途中で修了する場合は、必ず締め切りに間に合うように『在学期間申請書』を提出してください。
変更申請をせず、請求書が発行された場合は支払い義務が生じ、返金も行いませんので注意してください。
又、在学期間申請書を提出した後に学費を期限内に納入しない場合、変更は認められません。

■ 4月入学(2年コース)

入学前	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
				7/15,7/20	8/9					1/15,1/20	2/9					7/15,7/20	8/9							
①事前支払い	①←			・請求書発行申請締切	・支払い締切		②←			・請求書発行申請締切	・支払い締切		③←			・請求書発行申請締切	・支払い締切		④←					卒業

■ 7月入学(1年9ヶ月コース)

入学前	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
				10/15,10/20	11/9					4/15,4/20	5/9					10/15,10/20	11/9					
①事前支払い	①←			・請求書発行申請締切	・支払い締切		②←			・請求書発行申請締切	・支払い締切		③←			・請求書発行申請締切	・支払い締切		④←			卒業

■ 10月入学(1年6ヶ月コース)

入学前	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
				1/15,1/20	2/9					7/15,7/20	8/9							
①事前支払い	①←			・請求書発行申請締切	・支払い締切		②←			・請求書発行申請締切	・支払い締切		③←					卒業

■ 1月入学(1年3ヶ月コース)

入学前	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
				4/15,4/20	5/9					10/15,10/20	11/9				
①事前支払い	①←			・請求書発行申請締切	・支払い締切		②←			・請求書発行申請締切	・支払い締切		③←		卒業

在留カード

2012年7月9日以降成田空港と羽田空港から新たに来日する留学生には、入国時に在留カードが交付されます。日本に滞在する留学生（短期滞在を除く）は身分証明書としてこの在留カードの携帯が義務付けられています。

在留カードが交付された留学生は14日以内に住居地をその住居地のある区役所や市役所に住民異動届を出さなければなりません（希望者は学校職員が代理で行います）。

また、その後も以下のような変更事項がある場合は、各管轄に届け出る義務がありますので、注意してください。

- ・ 引っ越しなどによる住居地の変更：14日以内に現住所の区役所や市役所に転出届を出し、その後引っ越し先の区役所や市役所に転入届を提出してください。
- ・ 氏名、生年月日、性別、国籍、地域の変更：14日以内に入国管理局に届け出てください。
- ・ 在留カードの再交付申請（紛失、盗難、滅失、汚損、毀損等）
 - ：その事実を知った日から14日以内に警察署で発行される遺失届受理証明書、盗難届受理証明書、消防署で発行される罹災証明書等の疎名資料を持参し、入国管理局にて再交付申請をしてください。
- ・ 所属機関の変更
 - ：卒業や修了で所属機関（雇用先や教育機関）の名称変更、所在地変更、消滅、離脱、移籍が生じた場合には14日以内に入国管理局に出頭するか、在留カードの写しを届け出とともに郵送してください。
- ・ 配偶者に関する届出
 - ：配偶者と離婚又は死別した場合には、14日以内に入国管理局に出頭するか、在留カードの写しを郵送してください。

国民健康保険

留学ビザ、ワーキングホリデーの学生は全員必ず国民健康保険に加入してください。住民異動届を提出する際に加入や住所変更の手続きをしなければなりません。

現時点でアルバイトをしていない学生は“国民健康保険料に関する所得状況調査票”を提出すると保険料が減額されます。

入国日、名前、国籍、住所、生年月日などを記入し、所得が無く、送金で生活している事実を記入し、提出して下さい（用紙の一番下の欄に「私は東洋言語学院の学生です。学費・生活費は国から送金されます。」と書いて下さい）。

保険料の支払いについては、年間の保険料の通知と支払い用紙が来ます。最初の支払い用紙は年払いと月払いの両方が来ます。どちらで支払っても可能です。月払いをする場合は年払いの用紙は破棄して下さい。

<慶生会クリニック>

滋慶学園グループである東洋言語学院の留学生は、提携医療機関である慶生会クリニック（内科・歯科）を無料で受診することができます。診断を受ける際は、学校の事務局で“診療依頼書”に必要事項を記入し予約をした上で、受診してください。ただし、薬代は実費で薬局に支払わなければなりません（慶生会クリニック以外の病院で診察を受けたとき、また短期の学生は、領収書を事務局に持ってきてください。“旅行傷害保険請求書”について説明します）。

<入国時の健康診断>

江戸川保健所指導のもと、入学者はビザの種類に関わらず、入学時にレントゲン撮影を行います。入学時には保健調査表を記入し、対象者はその後、2、3週間を目処にレントゲン撮影を

行います。レントゲン撮影時は、アクセサリや金属のついた服を避けてください。

< 定期健康診断 >

毎年9月（予定）に学内にて留学生を対象に健康診断を実施しています。したがって10月に入学し、6ヶ月しか学校に在籍しない場合などは、健康診断を受診することが出来ません。健康診断の結果が必要な場合は、各自で受診してください。費用は8,000円程度（医療法人慶生会）かかります。

健康診断で2次検査の受診対象者は、診療依頼書に必要事項を記入し予約をした上で、無料で受診することができます。

< 健康診断書の入手方法 >

事務局にある診療依頼書に必要事項を記入し、検査項目の確認をしてから予約をします。その後、診療依頼書を慶生会クリニックに持参し、必要な枚数の健康診断書をもらいます。1枚540円です。健康診断書の有効期限は3ヶ月です。ただし、診断内容が追加される場合は別途費用がかかることがあります。

学生証

学生証は学生であることを証明し、通学定期等の割引が受けられます。緊急連絡先も記載してありますので、自分が解決できない緊急性があると判断したら電話で相談してください。

短期課程から進学課程に変更した場合は進学課程の学生証に変わります。その場合の発行手数料は無料です。過去の学生証と交換になりますので、必ず事務局に来てください。無い場合は紛失、再発行扱いとなりますので、書類発行願と2,000円が必要です。

住所を変更した場合は、事務局に住所変更届を提出して下さい。学生証の訂正をします。

< 学生割引 >

学生証を提示すると学生割引が受けられる機関があります。以下の場面で使用できます。

① 通学定期券購入時

JR・私鉄共に最寄り駅から西葛西駅までの通学定期券を購入する際に、学生証を提示すると割引を受けることができます。

② 高速鉄道旅券購入時

就職又は進学のために受験する際、旅客鉄道株式会社（JR）で100キロメートルを超える区間を乗車する場合に学生割引が適用されます。（乗車運賃は正規の2割引です。）

申請の際は事務室まで申し出てください。申請日の翌日に旅客運賃割引証を受け取ることが出来ます（土日祝日を除く）。これを持ち、JR 緑の窓口で手続きをすると2割引で切符を購入できます。

③ その他様々な業種、サービスで学割が受けられます

映画館、美術館、博物館、遊園地、動物園等で学生証を提示すると割引が受けられることがあります。

三点セット

「在留カード」「国民健康保険証」「学生証」の三つは常に携帯してください。これらのカードは日本で生活するのに、大変重要です。これらを常に携帯し、紛失した場合、再発行の手続きを必ずしてください。

※ 短期の学生はパスポート、学生証を携帯してください。

一時帰国

<一時帰国報告書>

一時帰国をする場合は、まず担任の先生に報告をしてください。その後、先生から一時帰国報告書をもらい、記入して提出してください。

一時帰国は休暇期間の間とし、授業日に帰国することはできません。やむを得ず授業のある期間に一時帰国をする場合（忌引き等）は必ず教務主任の許可を得ることとします。

<みなし再入国許可>

2012年7月9日からの新しい在留認定制度の施行に伴い、「みなし再入国許可」の制度が導入されました。有効な旅券及び在留カードを所持する外国人が出国する際、出国後1年以内（在留期限が出国後1年未満の場合はその在留期限まで）に再入国する場合は、入国管理局で再入国許可を受ける必要がなくなりました。

この制度により出国する場合は、出国の際に必ず在留カードを提示し、EDカードに制度利用の意志表示をしてください。

尚、これまでの再入国許可制度も維持されています。

The image shows two forms side-by-side. The left form is for arrival (再入国) and the right form is for departure (再入国出国記録). Both forms have fields for family name, given name, date of birth, and destination. The departure form has two checkboxes for re-entry plans: '1. 一時的な出国であり、再入国する予定です。' (I am leaving Japan temporarily and will return.) and '2. 「再入国許可」の有効期間内に再入国の予定はありません。' (I do not plan to re-enter Japan while my re-entry permit is valid.). The second checkbox is highlighted with a red box, along with the signature field below it. There is also a red box around the '再入国許可の有効期間内に再入国の予定はありません' text.

退学

- 1) 期間満了申請／退学許可願を提出し、許可を受けてください。
- 2) 退学する学生は、保証人（母国の両親等、経済的保証人）の同意を得るものとします。
- 3) 理由が不明確であって、詳しく書けていない場合は、許可されないことがあります。

ビザ更新

在留期間は皆さんが日本に滞在する上で、非常に重要なものです。在留許可の期間が切れてしまうと、オーバーステイになります。パスポートや在留カードの在留期限は常に確認してください。

皆さんが所有する在留期間満了日の3ヶ月前から東京出入国在留管理局で、在留期間の更新申請を受け付けています。出席率や出身国によって提出書類等が異なりますので、注意してください。

ビザ更新は、学校での代理申請が可能です。申請書内へのサインや、支弁関係の書類など学校から提出を求める事があります。学内の掲示や先生を介して呼び出しをした場合にはすぐに事務局に来てください。

学校が代理で行う期間更新については下記のスケジュールで行います。詳細は、ホームルームや掲示板にて知らせますので各自確認してください。

- | | |
|----------|---------|
| ① 4月第4週 | ② 7月第4週 |
| ③ 10月第4週 | ④ 2月第1週 |

※ 出席率が低い学生は、出席率に関する理由書が必要です。必ず事務局に相談してください。
ビザ更新を、自分で行う場合の申請資料は以下の通りです。

- ① 在留期間更新申請書
- ② パスポートの写し
- ③ パスポート
- ④ 在留カード
- ⑤ 学生証
- ⑥ 在学証明書（3ヶ月以内発行のもの）
- ⑦ 出席・成績証明書（申請の前月までの出席率）
- ⑧ 経費支弁を立証する資料
以下のA～Cのうち1つを必ず提出する事
 - A) 奨学金支給証明書
 - B) 海外送金通知書の写し
 - C) 預貯金通帳の写し
 A)～C)のいずれも無い場合は、事務局に相談に来ること。
- ⑨ 理由書（出席不良の学生に限るり）

※ 東洋言語学院を卒業し進学する際の更新は、用意する書類が上記とは異なります。2月に説明会を行いますので、掲示板で日程を確認し必ず参加してください。

資格外活動許可申請

留学ビザの学生は日本語学習以外の活動を行う場合には資格外活動許可書が必要です。アルバイトについては、資格外活動許可を所持した上で、法律で定められた時間、1週間に28時間以内で認められています。尚、アルバイトを始めたとき、変更したときは学校事務局まで報告してください。

新しい在留認定制度の施行に伴い、資格外活動許可は、入国時に空港（成田空港・羽田空港等）で申請ができるようになりました。資格外活動許可を希望する学生は、入国時在留カードの交付時に、合わせて申請してください。

- ※ 入学式前のアルバイトは法律で禁止されていますので、注意してください。
- ※ 短期滞在ではアルバイトは出来ません。
- ※ 校則で決められた夏休みと冬休みに限り、1日8時間以内まで拡大されます。週40時間が上限になりますが、夏休みは8月13日から8月15日まで、冬休みは12月28日から1月5日までです。

<活動内容の制限>

資格外活動許可書を取得している場合でも、してはいけないアルバイトが定められています。パチンコ・風俗・マッサージ店でのアルバイトは認められません（調理、掃除、チラシ配り含む）。これに違反してアルバイトをした場合、強制帰国となることもありますので必ず守ってください。

各種証明書発行

証明書は、申請日の翌々日（48時間後）に受け取ることができます（土日祝日を除く）。出願等に必要な場合は、進学先の提出期限等に間に合うように早めに発行願いを出して下さい。申請時には券売機でチケットを購入してください。

- 例：月曜日 17:00 申請 → 水曜日 17:00 以降受け取り
- 金曜日 10:00 申請 → 火曜日 10:00 以降受け取り

- 卒業証明書（500 円）：卒業後に卒業した事実を証明する書類。
- 卒業見込み証明書（200 円）：現在、在学中で卒業予定を証明する書類。
- 修了証明書（500 円）：短期学生や修了した学生に対しての証明。
- 修了見込み証明書（200 円）：現在、在学中で修了予定を証明する書類。
- 在学証明書（200 円）：現在東洋言語学院に在学していることの証明。
- 在籍証明書（200 円）：卒業生が、東洋言語学院に在籍していた期間の証明。
- 日本語能力証明書（指定様式有）（200 円）
：進学先によっては学校指定の日本語能力証明書の書式があります。その場合、指定の用紙と発行願を提出して下さい。尚、学校指定の書式が無く、証明書が必要な場合、出席・成績証明書を申請して下さい。
- 日本語能力証明書（指定様式無）（500 円）
：進学先によっては学校指定の日本語能力証明書の書式があります。その場合、指定の用紙と発行願を提出して下さい。尚、学校指定の書式が無く、証明書が必要な場合、出席・成績証明書を申請して下さい。
- 出席・成績証明書（500 円）
：学校名・学部又はコースを正確に記入し事務局に提出して下さい。
- 学生証再発行（2,000 円）
：学生証は皆さんの在籍中、大変大事なものです。常に携帯するように心がけてください。紛失すると悪用される恐れがあることから、再発行時には 2,000 円を申し受けます。申請書に必要事項を記入し、事務局に提出してください。
- 書類翻訳（500 円）
：進学先に日本語の書類を提出する場合、翻訳を求められることがあります。
- 検定試験（100 円～5,000 円）
：JLPT や EJU の申し込みの際に必要な金額を購入して下さい。
- 空港ピックアップ（1,000 円～5,000 円）
：入国時に空港ピックアップを希望した学生は、日時と空港に応じた金額を購入して下さい。
- 学費（10 円～10,000 円）
：未払いの学費がある場合、金額に応じて購入してください。
- 推薦書
：進学先指定の推薦書を担任の先生に提出してください。それ以外の指定校推薦など本学院の推薦書が必要な場合は出席率 90%以上の学生に限り、推薦書を発行します。

届出各種

以下の事柄に該当する場合は速やかに届出を提出してください。各届出は事務室にあります。

- ① 変更届・・・住所や電話番号等の変更の際に提出
- ② 学生証再交付届・・・学生証を無くした際に提出（再発行代金 2,000 円）
- ③ 証明書発行届・・・在学に関する証明書、ビザ更新や進学・就職の際に必要
- ④ 一時帰国報告書・・・一時帰国の際に提出
- ⑤ 在学期間変更申請書・・・卒業時期が変更になる際に提出
- ⑥ 期間満了申請／退学許可願・・・退学の際に提出
- ⑦ 欠席免除届・・・受験、学校見学等でやむを得ず学校を休まなければならない時に提出
- ⑧ 診療依頼書、問診表・・・慶生会クリニックを利用の際に必要

<現状調査>

情報を正しく把握するために、毎期二度に現状調査を実施します。調査方法には在留カード、保険証、学生証の確認とインターネットからの情報入力があります。インターネットの入力は下記 URL、又は QR コードをスキャンして行ってください。

http://www.tls-japan.com/genjyo_chosa/



賞罰

<褒賞>

人物や学力等が優れていて、他の学生の模範となるような場合は、それまでの努力を称え、記念品を贈ることがあります。

<懲戒>

前述の内容について、学生が下記のように学校や社会の規則、ルールを著しく守らない場合は、退学を含めた懲戒対象となります。

- 1) 授業態度が悪い、問題行動を起こすなど授業の妨げになる
- 2) 日本語学習について努力せず、改善される見込みがない
- 3) 特別な理由がなく、出席率が著しく低い
- 4) その他、学生としての本分に反する

その他

<マイナンバー制度>

マイナンバー制度とは 2016 年 1 月から導入された、日本に中長期間在住するひとり一人に割り当てられる 12 桁の番号で、主に、税金や年金、雇用保険などの行政手続きやアルバイトの給与支払いに利用されるものです。

マイナンバーを通知するカードは、住居地の届け出を行った後、1 ヶ月前後を目処に書留にて郵送されるので、必ず受け取ってください。

マイナンバーは特定個人情報とされ、通知カード等の取り扱いに関しては、簡単に他人に手渡したり、見せたりせず、マイナンバーについても不用意に情報を渡さないことを覚えておいてください。

住居地が変わる際は、在留カードの住所変更手続きと一緒に行うことが可能です。新しい住居地の役所内住民係に届けてください。

制度自体が新しく、利用方法に関しては分からないこともあります。不明なことがある際は、自分一人で判断せず、学校職員に相談してください。

<コピー・FAX 利用>

事務局でコピーや FAX を送ることが出来ます。必ず、券売機でチケットを購入し事務局スタッフに声をかけてください。

コピー	……	白黒 1 枚 10 円、カラー 1 枚 50 円
FAX	……	国内 50 円、海外 100 円
コピー用紙	……	10 枚セット 100 円
ノート	……	2 冊 100 円

<緊急連絡先>

事故やトラブル、怪我などをしたときはすぐに学校に電話をしましょう。深夜、早朝の連絡は緊急電話にしてください。電話をするときは必ず、クラス・名前を言いましょう。

東洋言語学院	(平日 8:30~21:00/土曜日 8:30~17:30)	03-5605-6211
東洋言語緊急電話	(上記以外の時間)	03-5605-6249
葛西区民館		03-3688-6435
東京出入国在留管理局	(品川)	03-3209-6177
慶生会クリニック	(内科・歯科)	03-3688-6181
江戸川区医師会夜間休日急病診療		03-5667-7775

<写真、映像等の取り扱いについて>

学校生活の中で撮影される写真、映像等については個人情報として取り扱いをし、収集目的の範囲内で利用し、適切に管理いたします。

これら個人情報については以下の範囲内で利用させていただきます。

- ① 学習指導、指導記録、学習状況の報告、学習意欲向上の為の掲示、掲載、進路相談、などサービス提供のため。
- ② 上記①の利用目的達成に必要な範囲での、業務委託先（テスト会社など）への提供のため。
- ③ 広報活動において学校紹介に関わる掲示、掲載のため。
- ④ その他、事前にお知らせし、同意いただいた目的について。
- ⑤ 上記目的に付帯する事項について。

尚、原則として個人情報を第三者に提供はいたしません。

■ライフスタイルブック ～生活マナー～ あいさつで始まるコミュニケーション

「いつも笑顔であいさつを」

子供でも大人でも、日本人でも外国人でも、コミュニケーションは一言の「おはよう」から始まります。知らない人でも、始めてあった人でも、あいさつをすることで気持ちよくコミュニケーション（会話）することができます。また、あいさつは学校だけでなく、社会に出ても必要となる基本の中の基本です。

一日の始まりのあいさつ

おはようございます。こんにちは。

授業のはじめと終わりのあいさつ

よろしくお願いします。

事務・教務室に入る（出る）ときのあいさつ

失礼します。（失礼しました）

また、学校で先生やクラスメートにあったら、大きな声を出して、笑顔で元気よくあいさつをしましょう。

※「お疲れ様です。お疲れ様でした。」はビジネスの場面で使うあいさつです。学校で先生に言うのは失礼な表現なので、使わないようにしましょう。

受講時のマナー

クラスの皆が気持ちよく語学学習に励むことができるよう、受講時もマナーを守りましょう。教室内では特別な事情を除いて食事を取ることができません（飲み物はかまいません）。昼食などは教室前の廊下や一階学生ホールを利用してください。

また、上着を着たまま、帽子をかぶったままの受講も控えましょう。

自転車のルールについて

<走行ルール>

自転車は、歩道の有無に関わらず、原則車道を走行しなければなりません。歩道走行が可能なところはあくまでも例外です。そのときも、車と同じく左側を通行しなければなりません。

歩道走行が可能になるのは、「歩道通行可」の標識がある場合や、道路工事や駐車車両があるなど、やむを得ないときのみです。



<飲酒運転>

自転車は車と同じで、お酒を飲んで乗ることはできません。酔っ払っての運転は事故や他の人の迷惑になります。



<二人乗り>

一台の自転車に2人で乗ることはできません。小さい子供がいる場合のみチャイルドシートを使用することで乗ることができます。



<並走>

狭い歩道や道路で自転車が並んで走行することはできません。自転車よりも歩行者が優先なので、並んでおしゃべりしながらの走行はしないでください。



<夜はライトをつける>

夜の運転は危険です。歩行者や自動車との事故の恐れがあるので、夜間は必ずライトをつけましょう。ライトをつけていないと警察官の職務質問にあう確率も高くなります。



<交差点での一旦停止、安全確認>

交差点では自動車やトラックとの大きな事故に気をつけましょう。信号無視や突然の右折・左折は非常に危険です。



<3つの「ながら運転」に注意しましょう>

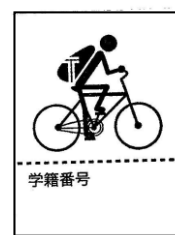
- ① 電話で話しながら、メールしながらの運転
- ② 音楽を聞きながらの運転
- ③ 傘をさしながらの運転



自転車と歩行者が事故に遭った場合、歩行者の方が怪我をすることが多く、自転車に乗っていた人が高額な賠償請求（治療費や入院費、就労保証など）を受けることになります。事故を起こした場合、家族を心配させるだけではなく、経済的にも大きなダメージを受ける可能性があります。

<自転車の駐輪マナー>

自転車を止めてもいい場所は決まっています。西葛西や葛西駅周辺は駐輪禁止・放置自転車撤去エリアとなっているので、駅前の銀行やお店の前に駐輪してはいけません。もちろん、自分のアパートやマンションの近くでも駐輪所以外に止めると撤去される恐れがあります。もし、自転車がなくなってしまった場合は、放置自転車として撤去されている可能性があります。身分証明書を持参し、指定の場所に取りに行かなければなりません。その際、撤去手数料として3,000円程度かかります。



自転車で通学する場合は、必ず TLS の自転車ステッカーを貼り、学校所定の駐輪場に止めてください。ステッカーのない自転車は学外の自転車として処分してしまいます。新しい自転車を買った時は、事務所に自転車ステッカーをもらいに来てください。



学校指定の駐輪場は二箇所あります。一箇所が満車の際は、もう一箇所に移動して駐輪してください。また、短時間であっても自転車を駐輪する場合には鍵をかけ、盗難されないように気をつけてください。

(※防犯上、鍵をつけたままの自転車には施錠することがあります)

<自転車保険加入義務化>

東京都は2020年4月より自転車保険の加入を義務化します。自分自身の怪我の保障までは義務化されたわけではなく、相手に損害を与えた場合の損害賠償に備える保険が必要ということです。

<自転車にかける保険>

「TSマーク付帯保険」とは、自転車安全整備士が点検整備した普通自転車に貼付されるもので、

このマークには傷害保険と賠償責任保険が付いています。赤色と青色の2種類あり補償額が異なります。

<搭乗者にかかる保険>

個人賠償責任保険は基本的に単体で加入ができないため、「傷害保険」「自動車保険」「火災保険」への付帯か、傷害保険と組み合わせてある「自転車保険」、クレジットカード付帯保険などで補償を確保することができます。

東京都民でなくても、東京都で自転車を利用する場合は、自転車保険の加入義務があります。

寮生は加入している住宅総合保険に含まれています。寮生以外の学生は自分で保険に加入する必要があります。

インターネットやコンビニなどでも保険に加入することが可能ですが、自転車の情報を入力、事前に会員登録をする必要があります。購入する自転車店では店舗のサポートを受けながら手続きが保険加入の可能です。



学校の設備利用について

学校の備品は全ての学生のために用意されているものです。机への落書きや乱暴な使用による損壊は他の学生が不快に感じます。利用後は、次に使う人のために、片付け掃除を心がけましょう。

<放課後の教室利用>

放課後の自習は学生ホールや図書室を利用してください。イベント等により左記の場所が利用できない場合、事務室にて利用申請してください。教室利用台帳に記入後、職員確認の上、利用が可能となります。

<図書室の利用について>

図書室は、全ての学生のために開放されています。放課後の学習や、進路準備のために自由に使うことができます。ただ、蔵書をきれいに維持するためにも、飲食は禁止しています。携帯電話で話したり、大声を出したりせず、また、荷物を置いたままでの長時間の離席をしないなど、マナーを守って利用してください。

※イベントで利用する際に使用を制限する場合、ご協力ください。

<図書の貸出し>

図書室にある図書は、貸出し可能です。貸出を希望する図書を持って事務室に来てください。貸出台帳に記入してもらいます。貸出期間は2週間以内です。

<トイレの使用について>

トイレも学校設備の大切な一部です。皆が気持ちよく使えるように、きれいな状態を保ちましょう。

- ① 便器には、トイレトーパー以外のもの（ティッシュペーパー、新聞紙、生理用品、タバコの吸殻、ガムなど）を流さないでください。詰まりの原因になります。
- ② トイレのゴミ箱には、ティッシュペーパーを捨てないでください。
- ③ 衛生上、床や手洗い場、ドア等を濡らさないようにしてください。

1 本のタバコが火事の原因に

～マナーが守れる喫煙者こそ、「愛煙家」～

タバコは決して体にいいものではありません。そして、タバコの煙は吸わない人の体にも影響を与えることがあるということを忘れないでください。

喫煙マナーとしてしてはいけないもの

歩行喫煙

自転車に乗りながらの喫煙

吸殻のポイ捨て

特に、東京都では人の多い施設や道路での喫煙を取り締まっています。(罰金¥2000) 江戸川区でも条例によりあるきタバコ(歩行喫煙)やごみのポイ捨てが禁止されています。タバコを吸う人はタバコやライターと一緒にマナーも携帯しましょう。

また、日本社会全体で分煙化が進んでいます。タバコの吸える場所・吸えない場所を確認することを忘れないでください。



～学校で喫煙～

学校の喫煙室で吸うことができますが、灰や吸殻をゴミ箱に入れたり、灰皿に唾や痰を吐いたりしてはいけません。

学校周辺での喫煙は絶対にやめてください。



～寮や自宅での喫煙～

寮に住んでいる学生は指定された喫煙所でのみ喫煙が可能です。これは寮生のマナーが悪いことに加え、数年前、学生寮で火事が起きたからです。たった一本のタバコの火が大きな火事になり近所に住んでいる日本人の方にも迷惑をかけてしまいました。

自分だけならいいや、というような考え方をしていると大きな火事や事故になってしまいます。

自分で部屋を借りている学生も同じです。部屋でタバコを吸うことができても、人の家の前に吸殻を捨てたり、2階の窓から吸殻を捨てるようなことは絶対にしてはいけません。また、タバコの火は最後までしっかり消してから、灰皿に入れましょう。

※ 学校周辺で喫煙の学生に対しては退学・帰国を含めた指導を行います。

日本人とトラブルに注意

<ゴミの分別>

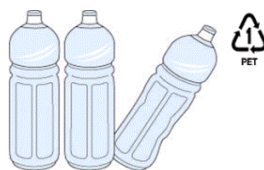
東京都ではゴミの分別を行い、リサイクルを進めています。燃やすゴミ・燃やさないゴミ・リサイクルゴミ・粗大ゴミがあります。普段からゴミの分別、リサイクルを心がけましょう。

分別したゴミは、地域によって回収日が違うのでしっかり確



認みましょう。分別しないで捨てたり、捨てる日を間違えたりすると近所に住んでいる人とのトラブルになるおそれがあるので、気をつけましょう。

学校では、可燃ごみ（燃えるごみ）、ビン・缶、ペットボトルに三種類に分別しています。それぞれのゴミ箱を確認し、きちんと分別しましょう。



<騒音に注意>

皆さんの多くは寮やアパート、マンションなどの集合住宅に住んでいると思いますが、多くの人が集まって住んでいるからこそ、気をつけたいのが夜の生活音です。

もし、あなたの隣の人が窓やドアを開けたままで友達と遅い時間まで話をしていたり、大音量で音楽を聞いたりしていたらどう思いますか？文句を言いたくなりませんか？また、もし隣の人に文句を言われたら住んでいる部屋に住みづらくなりませんか？

「人にされて嫌なことはしない」のがマナー

家庭によっては、小さい子供や赤ちゃん、お年寄りの住んでいる場合もあるので、特に夜の生活音は騒音になって、ご近所とのトラブルになるので気をつけましょう。

IT リテラシー

<IT リテラシー>

近年インターネットが生活インフラの一つとして定着してきましたが、一方でその便利さや自由さにより情報漏洩や SNS を含むネットトラブルが日本だけでなく、世界中で多く見られます。アカウントの乗っ取り、フィッシング、ワンクリック詐欺など、その被害は個人だけでなく家族や会社にも及ぶことがあります。そのような被害に合わないよう、また誤って加害者にならないよう通信・ネットワーク・セキュリティなどの情報や技術を理解して、自分の目的に合った操作を正しく活用する必要があります。それが IT リテラシーです。

<個人情報、プライバシー>

個人情報とは、本人の氏名、生年月日、住所などの記述により特定の個人を識別できる情報のことを言い、プライバシーは個人や個人の生活の具体的な内容に関する情報を意味します。個人情報とプライバシーは、日常生活において守られなければならない情報であり、私たち一人ひとりが持っている権利の一つです。

<著作権>

著作権は作品（著作物）を作った人、著作権者が持っている権利で、著作物には楽曲、映画、絵画、ゲーム、写真などが含まれています。複製や転載、改変したりする場合は著作権者の許諾を得なければなりません。インターネットに掲載されている写真やイラスト、音源、映像を私的使用以外の目的で、許可を取らず、勝手に使用すると著作権の侵害にあたります。

<法律や一般常識に反する行為>

インターネット上に発信した情報は、うっかりした発言や冗談のつもりであっても法律に反する行為の場合、下記のような罪に問われる場合があります。

「名誉毀損」刑法 230 条：公然と事実を摘示し、人の名誉を毀損した者は、その事実の有無にかかわらず、3 年以下の懲役若しくは禁錮又は 50 万円以下の罰金に処する。

「侮辱罪」刑法 231 条：事実を摘示しなくても、公然と人を侮辱した者は、拘留又は科料に処する。

「信用毀損や業務妨害」刑法 233 条：虚偽の風説を流布し、又は偽計を用いて、人の信用を毀損し、又はその業務を妨害した者は、3 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処する。

特に SNS 利用はモラルを守らないと大きなトラブルに発展する可能性があります。話題性を求めて未成年が飲酒や喫煙、カンニングの様子をアップするなど、犯罪にあたる行為を投稿して警察に逮捕されるような事件も実際に起こっています。自分自身を含め、SNS を利用するすべての人を守るためにもモラルやマナーを守って SNS を楽しんでください。

災害時の避難場所について

<水害時の避難場所>

水害の自然災害に対しては、日ごろからの備えがとても重要です。江戸川区が発信する避難情報等を受けて学校から WEB や SNS を通じて避難指示を出します。学校指定の一次避難先は比較的高地にある臨海小学校です。臨海小学校には学校職員も集まりますので、さらに避難の必要があれば、状況に応じて情報を提供します。

広域避難できないときの
避難先一覧

命を守るために
より安全なところへ
避難しましょう

台風等による浸水被害に対しては、下図緑部の地域が避難防災拠点に指定されています。

東洋言語学院の学生は、学校が避難指示を出した時には、2日分の飲食物を持って、臨海小学校に避難してください。

臨海小学校(りんかいしょうがっこう)

〒134-0086 東京都江戸川区臨海町2丁目2-11

避難先種別

- 地域防災拠点
- すべての階が使える待避施設(小中学校)
- 2階以上が使える待避施設(小中学校)
- 3階以上が使える待避施設(小中学校)

待避施設(小中学校)も浸水してしまいます

長いところでは2週間以上のあいだ生活しきれないかもしれません

使用できない階もあります

凡例

- 消防
- 警察
- ▲ アンダーパス
道路が低くなっていて水がたまりやすいため注意が必要な箇所

浸水した場合に想定される水深

浸水深と家屋の関係

家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
流速が速く、木造家屋が倒壊するおそれがある区域

- 凡例の浸水する階数は一般的な家屋を基準としたものです。
- 各学校の浸水する階数と必ずしも一致しません。

0 1.5 1 2 km
1/50,000

2019年12月作成



1 本校舎前新田6号公園を通り抜けます。



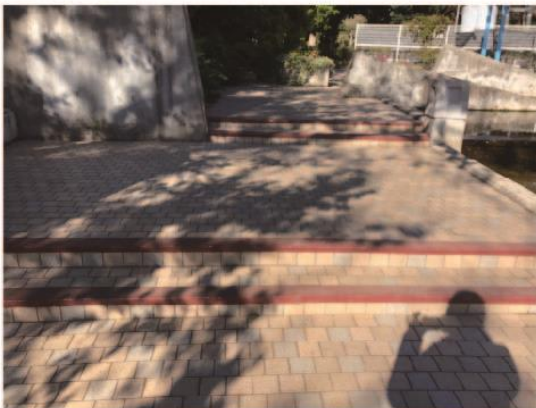
5 南にしばらく進みます。



2 新長島川親水公園の噴水に向かいます。



6 新左近橋を渡り、左に曲がります。



3 噴水の奥の階段を上がります。



7 左に曲がり、一つ目の交差点まで進みます。



4 階段を上がりきったところで左に曲がります。



8 交差点を渡ると左側に臨海小学校があります。

<地震時の避難場所>

地震の際は、揺れが収まるまで、身の安全、特に頭部を保護してください。その後、その場所に留まるに当たり、危険があれば避難する必要があります。そのような危険がなければ、避難する必要はありません。避難が必要な際、江戸川区では地元の小学校と中学校が避難場所として提供されることになっています。一次避難先として近くの小中学校（TLS にいた場合は TLS に留まる）を、二次避難先として、臨海小学校を確認しておいてください。

避難が必要な場合

- 建物から出火し、火災が広がる危険があるとき
- 初期消火ができず、火が燃え広がる危険が大きいとき
- 建物等が崩壊し、倒壊の危険性があるとき
- 区役所・警察署・消防署の退避勧告や指示があったとき

寮生は一次避難先となる小中学校の場所を確認しておいてください。

- 第1寮 → 第六葛西小学校
- 第2寮、第3寮、ルーミー左近川 → 第四葛西小学校
- 第5寮、ベイ・カインド → 南葛西小学校
- 誠和寮 → 葛西第三中学校
- サン・カインド、ボナールレジデンス → 東葛西小学校
- オレンジハイム → 第五葛西小学校

<災害時の情報収集について>

震災時に大切なことは？ それは情報です！

震災時に一番大切なのは情報を手に入れることと自分の状況を家族や知人に伝えることです。留学生の皆さんは必ず学校へ連絡してください。東洋言語学院では非常事態の際に、以下の手段で情報発信を行うので、少なくとも2つ以上のツールで学校とつながるようにしましょう。

1. 学校から情報を得る

- ① ホームページ : <http://www.tls-japan.com/>
- ② Facebook : <http://www.facebook.com/tls.japan>
- ③ Sina 微博 : <http://www.weibo.com/toyolanguageschool>

2. 学校に伝える 「私は〇〇クラスの〇〇●●です。□□にいます。無事です。」

- ① TLS に顔を見せに来る
- ② 学校への電話 : 03-5605-6211
- ③ 緊急電話 : 03-5605-6249
- ④ Facebook : <http://www.facebook.com/tls.japan>
- ⑤ Sina 微博 : <http://www.weibo.com/toyolanguageschool>
- ⑥ 学校へのメール連絡 : tlsstudent763@tls-japan.com

東洋言語学院は、有事の際の安否確認のツールとして Facebook を利用しています。
各自 Facebook アカウントの作成をお願いします。

学生寮周辺マップ



(凡例)

- コンビニエンスストア
- スーパーマーケット
- 遊園地
- 自転車を購入できるお店
- 生活用品を購入できる大型ショッピングセンター
- 生活用品と自転車を購入できる大型ショッピングセンター

■寮長付女子寮

第1寮：江戸川区中葛西4-6-7

■男子寮

第2寮：江戸川区中葛西8-13-12
 第3寮：江戸川区東葛西7-7-13
 ボナールレジデンス
 ：江戸川区東葛西9-14-22

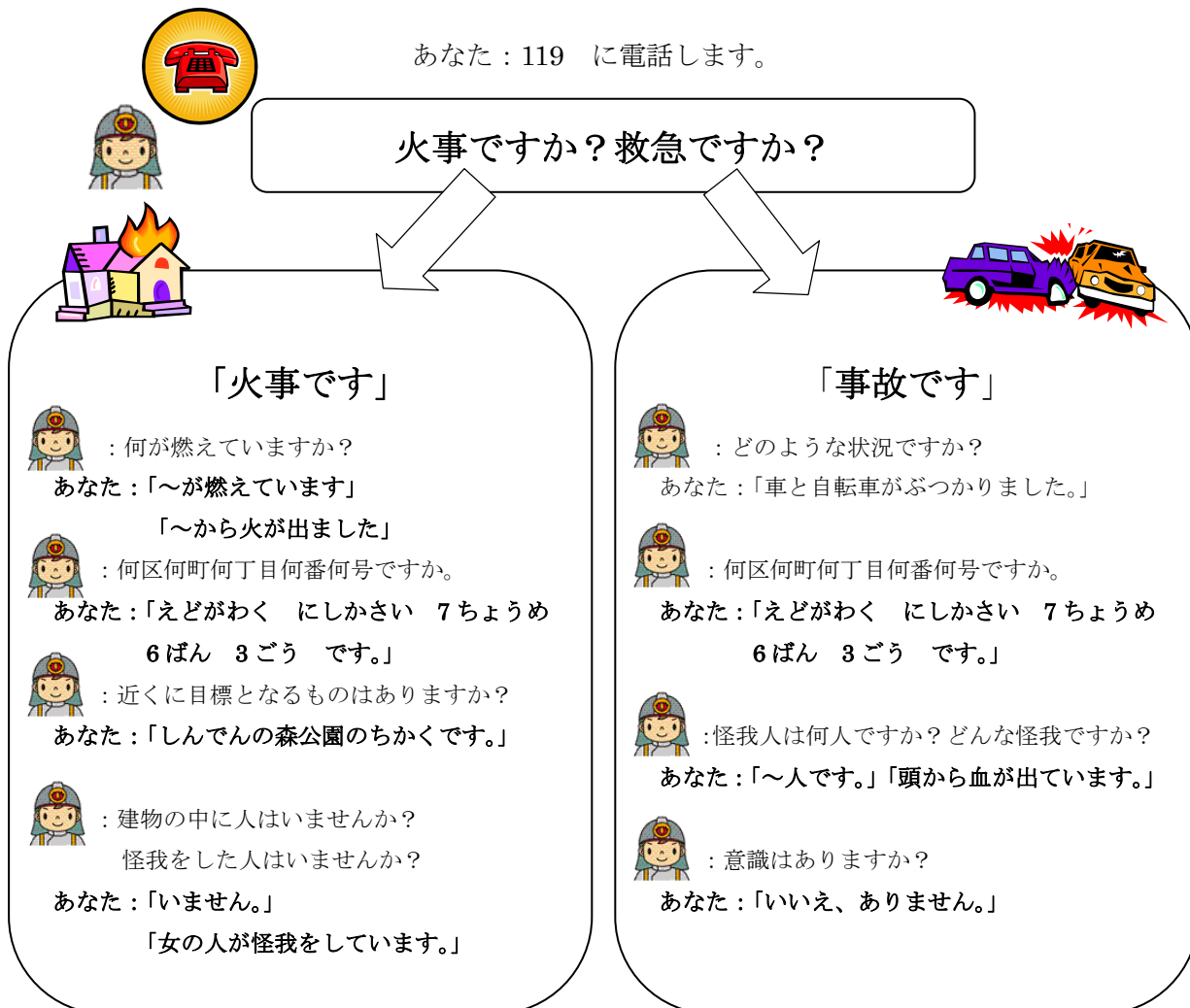
■男女兼用寮

ルーミー左近川：江戸川区南葛西1-15-4
 第5寮：江戸川区南葛西6-15-14 SKビル
 誠和寮：江戸川区中葛西7-6-20
 オレンジハイム：江戸川区西葛西1-12-30
 サン・カインド：江戸川区東葛西7-28-15
 ペイ・カインド：江戸川区南葛西5-7-2

119 の電話のかけ方

消防車や救急車を呼ぶ

自分の部屋や近所で火事が起きたときはすぐに消防車を呼びましょう。また、事故にあつて怪我をしたり、怪我をさせてしまったときは、すぐに学校に連絡をしてください。そして、怪我がひどかった場合は、救急車を呼ばなければなりません。



学校でよく使う言葉の便利帳

- 学籍番号（がくせきばんごう）・・・入学から卒業まで使う大切な学生番号です。
早く覚えて、言えるようになります。
- 入管（にゅうかん）・・・出入国在留管理局（しゅつにゅうこくざいりゅうかんりきょく）
品川区（しながわ）にあるビザを発行・更新する場所
- 区役所（くやくしょ）・・・江戸川区役所（えどがわくやくしょ）
- 区民館（くみんかん）・・・葛西にある葛西区民館（かさいくみんかん）
住所変更や保険の手続きができます。
- 学生証（がくせいしょう）・・・TLS が発行する学生カード
ID カード/都営地下鉄は定期券が買えます
- 在留（ざいりゅう）カード・・・ID カード/大切な身分証明（みぶんしょうめい）
- 保険証（ほけんしょう）・・・病院に行く時に必要なカード
毎月保険料（ほけんりょう）を払いましょう。
申請・更新は区役所・区民館で
- 三点セット（さんてんせつと）・・・在留カード、保険証、学生証の三つのことです。
- 資格外（しかくがい）・・・資格外活動許可証（しかくがいかつどうきょかしょう）
アルバイトをする時に必要です。
アルバイトは週 28 時間までしかできません。
- 一時帰国（いちじきこく）・・・母国に短期間帰ること。
必ず一時帰国報告書を出してください。
- 学費（がくひ）・・・授業を受けるための費用
学費は銀行振り込み（ぎんこうふりこみ）です。
- 寮費（りょうひ）・・・寮に住んでいる学生の家賃（やちん）
- 事務・教務室（じむ・きょうむしつ）・・・TLS の 1F にあるオフィス。
ビザや学費、寮や生活のサポート、勉強や進学相談はここで。クラスの先生もいます。
- 図書室（としょしつ）
・キャリアセンター・・・大学や専門学校の資料があります。5F にあります。